

ご進級おめでとうございます

春の暖かな日差しとともに、新しい学年が始まりました。保護者の皆様におかれましては、お子様のご進級、誠にありがとうございます。

創立152年の歴史を刻んできた熊野田小学校で、子どもたちは一つ学年が上がり、新たな目標と期待を胸に新年度のスタートを切りました。教職員一同、その成長した姿を大変うれしく、心強く感じております。

また、地域の方が設置してくださっている校門横フェンスのイルミネーションは、「かがやけくまっこ」という、6年生のくまっこから公募して選ばれたメッセージに変わっています。

夜間に本校の前を通られる際には、ぜひご覧ください。

本校は、長年にわたり地域の皆様に支えられながら、子どもたちを大切に育ててきた学校です。今年度も、家庭・学校・地域が連携し、子どもたち一人ひとりの学びと成長を丁寧に支えてまいります。教職員一同、子どもたちが安心して学校生活を送り、心身ともに大きく成長できる一年となるよう努めてまいります。



今年度も、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

学校教育目標

〈めざす学校像〉 『明るく 楽しい学校』

確かな学力や健康な身体とたくましく豊かな心を身につけ、主体的に行動ができる子どもの育成に努めます。教職員の創意工夫と子どもたちの人権を守ることを基盤におき、子どもたちが生き生きと活気をもって本当に明るく楽しい日々が営まれる学校づくりに努めます。

〈めざす子ども像〉 『たくましく、最後まで やりぬく子ども』 (笑顔であいさつのできる子)

日々の学習や体験を積み重ね、自分に自信を持ち、一人ひとりが互いの個性を尊重しあい、日々の生活を切り拓く子どもの育成に努めます。

(1) **力いっぱい自分で** …自分で考える力、自分で考え行動する力、自分の意見を表現する力など

(2) **わたしが好き** …あきらめない力、自分を信じる力、何事にも挑戦する力など

(3) **友だちが好き** …他人を思いやる力、自分も友だちも大切にできる力など



保護者負担費の一部無償化について

豊中市では、令和6年度(2024年度)より、これまで保護者の皆様のご負担いただいていた学校教育活動に係る費用の一部について、公費負担による無償化を実施しています。

また、令和8年度(2026年度)からは、公立小学校に通う児童を対象に学校給食費が無償化されるため、給食費の請求はございません。保護者負担費の一部無償化の対象は、下記のとおりです。ご確認をお願いいたします。

○無償化の対象となるもの

- ・学習実費(教材費、実習費、学校行事に係る費用)
- ・修学旅行費、林間学舎費
- ・生徒活動費(中学校・義務教育学校後期課程のみ)
- ・日本スポーツ振興センター負担金

●無償化の対象外

- ・学校給食費(中学校・義務教育学校後期課程のみ)
- ・標準服、通学かばん、体操服、体育館用シューズ、水泳用具など
- ・鍵盤ハーモニカ、リコーダー、習字セット、家庭科裁縫セット、絵具セット、文房具、お道具箱セットなど
- ・給食用エプロン・マスク、ナフキン・箸など
- ・卒業アルバム費、同窓会費、PTA会費

※対象となるものの内容の詳細については、各学校で決定します。対象外となる物品等についても、学校において指導の統一の観点から必要と認められるものについては対象とする場合があります。

※本制度については、豊中市ホームページをご覧ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate_no1/kyouiku_highlevel/hukukyousai_mushouka.html

保護者の皆様におねがい

児童の安全確保のため、以下の点について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。すでにご承知の内容もございますが、今一度ご確認ください。

児童の登校について

- *2年生～6年生は、午前8:25までに登校できるようご家庭を出発させてください。
 - *校門は午前7:00に開門しますが、校舎内へ入れるのは午前8:00からとなっております。
やむを得ず午前8:00までに登校する必要がある場合は、豊中市の施策である『午前7:00からの小学校見守り事業』をご利用いただけます。事前にご登録いただくことで、校内で見守り員による見守りを受けることができます。
- 詳しくはHP：https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate_no1/sho1_kabe/am7_koumonkaihou.html

欠席などの連絡

- *本市では、保護者と学校との連絡等に使用する連絡システム「CoDMON(コドモン)」を導入しています。
欠席・遅刻等する場合は、午前8:30までに「CoDMON(コドモン)」にてお知らせください。
やむをえない場合は電話でも結構ですが、その際は午前8:30以降にご連絡をいただきますようお願いいたします。

遅刻について

- *安全のため、遅れて登校する際は、必ず保護者の方と一緒に登校してください。

早退について

- *病気、用事などで早退が必要な場合は、必ず保護者の方がお迎えに来てください。
- *安全上、児童のみで早退させることはできません。
- *教職員が保護者の方へ直接児童を引き渡しますので、お迎えの際は教室または保健室までお越しください。

留守番電話対応

- *平日午後5:00～午前8:30までと、週休日・祝日は留守番電話対応とさせていただきます。
 - *午後5:00以降の学校からの連絡は、公用携帯電話を使用します。
- 下記①～④の公用携帯電話番号のご登録をお願いいたします。

セキュリティ面での安全を考慮して、連絡先を割愛しています。



来校時について

- *自転車、バイク、自動車等での来校や、学校行事の際、近隣商業施設等への駐車・駐輪は固く禁止しております。
- *保護者証を着用して入校ください。

名簿類の配布について

- *本校では個人情報保護の観点から、児童名が記載された名簿類の配布を控えさせていただいております。保護者の皆様には、ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

《その他のお願い》

ペーパーレス化

- *ペーパーレス推進の取組の一環として、次号より『学校だより』はCoDMONの「資料室」に掲載いたします。個別の事情がある方を除き、紙での配付は行いません。
紙での配付をご希望されるなど、不都合のある場合は、4月20日(月)までに担任へご連絡ください。

~~~ 生活指導について ~~~

ご家庭でもお子様と一緒にご確認ください。

○学校に必要なものは持ってきません。

学校には、学校生活に必要な物やお金を持ってこないことになっています。

(例:シャーペン・キーホルダー、くまのだそうび以外の文房具等)。

○お金に関するトラブルが増えています。

学校外でも、必要なお金は持ち歩かないようにし、お金の貸し借りやお菓子等の物品を購入してもらうことがないよう、ご家庭でも改めて話をしてください。

○忘れ物を取りに帰ることはできません。

安全上、登校後に勝手に学校外に出ることはできません。

○忘れ物は取りに来ることはできません。

最終下校時刻を過ぎてからは、緊急性のあるもの以外、忘れ物は取りに来られません。

どうしても取りに来る必要がある場合は、安全上、必ず保護者の方と一緒に、職員室まで来てください。

○持ち物には、必ず学年・組・名前を書いてください。

上ぐつと体育館シューズは区別をつけるとともに、甲とかかとの部分に名前を書くようお願いいたします。(ローマ字不可) 名前以外に、絵などをかかないようにしてください。

○通学路を守って登下校をしてください。

下校時は寄り道をせず、また、習い事に直接行かないようにしてください。

○ブランコの使用を禁止します。

老朽化で危険なため、現在使用できません。

※その他にも、子どもたちが安全に、楽しく学校生活を送れるよう、様々なきまりがあります。

詳細は、熊小ガイドをご覧ください。学校までお問い合わせください。

